

# 社会民主党と日本共産党への協議の申し入れについて

2007年5月24日

9条ネット

## 社会民主党

(別記1)申し入れを4月28日に、「平和憲法21世紀の会」と「9条ネット」の連名で、社会民主党全国連合におこないました。

その後、5月7日に社会民主党全国連合の日森副幹事長から電話で、前田知克弁護士に回答が寄せられました。その内容は「もう党の方針は決まっているから、いまさら変えられない」ということでした。

そこで5月12日の9条ネット全国世話人総会で、これ以上の社民党への働き掛けを断念することになりました。

なお、選挙区においては、要請があれば社民党をはじめ護憲派の候補者を推薦・支持することはいうまでもありません。

## 日本共産党

(別記2)申し入れを、「9条ネット」としておこないましたが、別紙のような文書による回答が日本共産党中央委員会名で寄せられました。

なお、この回答は予断と偏見に満ちたものですので、あらためて9条ネットとしての見解を表明したいと思います。

(別記1)

2007年4月28日

## 2007年参議院選挙に際しての共同候補擁立と 確認団体結成の申入れ書

社会民主党 党首福島瑞穂 殿

平和憲法21世紀の会 代表幹事 榎枝元文(元総評議長)  
同 伊藤成彦(中央大学名誉教授)  
9条ネット 共同代表 前田知克(弁護士)

平和憲法21世紀の会  
代表幹事 榎枝元文 伊藤成彦  
幹事 家正治 岩淵達治 内田雅敏 大島孝一 太田一男 大田昌秀  
大槻勲子 鎌倉孝夫 北野弘久 宜保幸男 國弘正雄  
桑江テル子 島袋宗康 中小路清雄 永田悦子 野添憲治  
武者小路公秀 毛利子来 山口鶴男 渡辺峯  
事務局(連絡先) 吉原節夫  
(電話・FAX 03 - 3641 - 6991)

9条ネット  
共同代表  
系井玲子(平和を実現するキリスト者ネット)  
伊佐千尋(作家)  
伊藤誠(経済学者) 神田香織(講師)  
北野弘久(日本大学名誉教授・税法学者)  
國弘正雄(英国エジンバラ大学特任客員教授・元参議院議員)  
澤野義一(大阪経済法科大学教授)  
鈴木伶子(平和を実現するキリスト教ネット事務局代表)  
土屋公献(元日本弁護士連合会会長)  
藤田恵(徳島県元木頭村村長)  
前田知克(弁護士・東京) 矢山有作(元衆議院議員)  
事務局(連絡先) 前田知克(電話 03 - 3545 - 2151  
FAX 03 - 3545 - 2153)

私達は、憲法擁護をかかげる政党・個人すべてが何らかの国政選挙協力を実現すべきだとうったえ、様々な努力をしてきました。

平和憲法 21 世紀の会は、1999 年 4 月に「国旗・国歌法案」に反対する署名運動を契機に誕生し、2000 年 2 月に「平和憲法 21 世紀の会」と命名して活動を開始しました。

9 条ネットの参加者は 2004 年の参議院選挙のときに護憲勢力を糾合して「護憲共同候補擁立の会」を発足させ、改憲勢力を凌ぐべく活動を始めましたが、そのときは、護憲各政党の参加が得られず、このときの参議院選挙の護憲勢力統合の努力は実りませんでした。その結果、護憲派は少数しか当選させられず、憲法改悪派の自民、公明はおおいに助かりました。そのため、教育基本法と防衛省昇格法案は、教育関係者や市民の必死の闘いにもかかわらず可決されてしまい、今また改憲の手続き法である国民投票法も可決成立させられようとしています。

私たちは無論のこと、この数年間様々な方が、憲法擁護をかかげる政党・個人すべてが何らかの国政選挙協力を実現すべきだとうったえ、様々な努力をしてきました。しかし、現在においても広範な護憲勢力の統一的な闘いは不十分なままです。そして今、安倍内閣は参院選挙の争点に「改憲」をすえ、民主党と与党の調整がほぼ終了した「改憲手続き法案」が通常国会の最重要法案となっています。

このままでは 2010 年参院選の頃には 9 条を変えた改憲が発議されかねません。

世論調査のたびに、出る結果は、支持率は、共産党 2%、社民党 1%という状態で、2004 年の獲得票もそのままのパーセンテージでした。このように、護憲派がバラバラでは、自民、公明の改憲派を喜ばせるだけです。このような事態を克服するには、「憲法 9 条を護り、改悪を阻止する」ことを最大の統一公約として、護憲勢力が共同して比例選挙に挑み、国会議員を送り出すことです。憲法擁護、9 条改変阻止のためには全てをのりこえて共同するしかありません。

私たちは、今回の参議院選挙に際して再度護憲勢力統合の運動を開始し、2006 年 7 月 7 日に日本教育会館で護憲・9 条を護ろうというシンポジウムを開催し、「護憲共同候補擁立の会」や「平和憲法 21 世紀の会」や「市民の風」とかの参加者も合同で、全国からの賛同者 1000 名が参加して、2007 年の参議院選挙においては護憲勢力の大同団結で戦おうという決議をしました。支持政党がない層や保守支持層などでも、9 条改憲だけはやめさせたい思いを票に託したいが、その票を有効なものとしてくれる政党がない、死に票になってしまう、従って棄権するという多くの有権者に、希望と投票の目的を設定すると言う試みは多くの賛同者の共感を得ています。

そうして、本年 2 月 24 日に改めて賛同者を募り、「9 条ネット」を立ち上げ、政治団体の届けもしました。事務所も設定しました。現在では、全国都道府県で 9 条ネットの立ち上げが続いています。「9 条ネット」の世話人・賛同者は現在 1000 人を越え、カンパも数百万円集まり、どんどん増えています。9 条ネット独自の候補者の費用は、9 条ネット自身で賄います。

私たちは、社民党、新社会党、共産党などの護憲政党に共同の確認団体擁立を呼びかけました。新社会党はこれに参加してくれました。現在のところ、共産党は応じていません。しかし、

参加呼びかけの努力は続けます。

「平和憲法 21 世紀の会」からも社民党に対して「社民党・護憲連合」の確認団体に戦おうという申し入れがあり、「平和憲法 21 世紀の会」と、「9 条ネット」と協議した結果、双方共同して社民党に対して「社民党・9 条ネット」という名称の確認団体結成を呼びかけることとしました。

9 条ネットは新社会党が作ったものだとか、新社会党のダミーだとかの風評がありますが、これは、9 条ネットを対抗勢力と見なす一部の政党が意識的に流しているもので、誠に遺憾です。

社民党だけでは票にならない、一方 9 条ネットだけで社民党と共同できなければ、護憲勢力をより以上分散したままで戦うことになるし、9 条ネット単独では大きな力になり得ないということから、もし、みんなが「社民党・9 条ネット」ということでやろうということになれば、候補者は社民党、新社会党、9 条ネットから出せるので、人数は 10 人を上回るし、確認団体として成り立つし、地方でも社民党と共同してやりやすくなるのではないかと、「社民党」「9 条」のいずれかの名前を書けば、それがこの確認団体の票になるということになれば、それぞれが単独で戦うよりも多くの票になるだろうし、護憲勢力を一つにしようという目標の達成にもなるのではないかと、既製政党の候補者の党籍はそのまま、ただ参議院選挙の時は確認団体としての「社民党・9 条ネット」の候補として戦ってもらおうのです。みんなが一緒になって戦えば、自分だけの集める票の何倍も集まるのです。

しかも、社民党は地方の組織をもっているのですから、「社民党・9 条ネット」に集中する票の内、個人名の票数は多くなるはずですから、「社民党・9 条ネット」の比例区の当選者の中では、社民党の人が一番多く当選者になる可能性が大きいのです。そうして当選すれば社民党の議員として活躍すれば良いのです。9 条ネット独自の議員ができれば、社民党と議会で統一会派を作れば良いのです。

要するに、我々の目標は、自分のグループから議員を出すことにこだわるのではなく、9 条を変えさせない、平和を護ろうという議員、憲法擁護闘争の先頭に立って奮戦する国会議員をできるだけたくさん作ることです。そうして、自民・公明の議員を減らすことです。

事は、単なる個々の政党の消長の問題ではなく、日本市民の生き死にの問題です。憲法が危機を迎えた今、市民の英智と力を総結集して、戦争への道にストップをかけるという歴史的な事業にいどもうではありませんか。改憲を阻止するためには、国会での発議を止めなければなりません。そのためには与党と改憲賛成議員の数を 3 分の 2 以下にしなければなりません。そのためには、今回の参議院選挙で、改憲派を大量に減らさなければなりません。参議院での改憲派は自民、公明と国民新党、新党日本、無所属と民主党の相当部分を入れると 180 人以上となり、3 分の 2 の 161 を大幅に越えます。

従って、今度の選挙では、自民、公明から 20 名は落とさなければならないということになります。

自民、公明の与党はしっかり団結して共闘しています。これに対して、護憲派はばらばらで

す。だから、共産党、社民党に入れられる票は大半が死に票です。

従って、憲法を変えたくない人達、共産、社民の支持者や無党派の人達も、無駄票になるとして投票に行かないものが多数います。従って投票率が低いのです。無党派の人達は無関心派ではありません、国政と選挙には関心をもっている人達がたくさん居ます。ただ、無駄票、死に票になるのはばからしくて行かないだけです。この人たちに投票目標を示せば、護憲派の票は大幅に増えます。目標の設定を待っている人達はたくさん居ます。

そのためには護憲派が大団結して、一つの確認団体となって、憲法を変えることを望まない、戦争を望まない、平和を望む人達の投票対象となる事が、今、一番必要になっているのです。選挙区では、護憲派の各政党の公認候補の内、もっとも有力な人に応援を集中する方針です。比例区で「社民党・9条ネット」の確認団体に参加されても、党を離脱する必要はありません。党員のままで結構です。また当選後、党員のままで、その所属政党の議員として活動されて結構です。ただ、9条ネット独自の当選議員がおれば、これと国会での統一会派をくんで行けば良いのです。

とにかく、今回は最後の機会です。思いきって大戦略を立てない限り、護憲派の議席は消滅します。社民党では地方では私たちの方針に賛成で、やろうとしている人達もありますが、中央が踏み切らないのでできないと嘆いているところが多くあります。

後世に悔いの残らないように、方針を誤らないように思い切った方針を建てましょう。まだ間に合います。一緒にやりましょう。

(別記2)

## 日本共産党中央委員会 様

日ごろのご活動に敬意を表しております。

さて、私たちは市民、各種団体が協力して、2月24日に「9条ネット」を発足させました。そうして、全国各地で、その支部を作り上げる作業に入りました。

私たちは、すべての憲法擁護勢力が、あらゆる国政選挙で選挙協力を実現し、憲法改悪の発議を阻む条件を国会において作り出すことを願っています。

私たちだけでなく、すでに一昨年から多くの団体、個人が様々なかたちで各政党にその旨を要請し、公式・非公式に多様な協議がなされてきたことは、貴党におかれましてもご承知のことと思います。

しかし残念ながら、いまだそれは実現しておりません。

参院選挙まで半年もない切迫した時に至り、私たちの提言に賛同していただいているすべての団体・個人が力を合わせ、政治団体を構成し、参院選挙に向けての準備を開始することにした次第です。

一番望ましいことは、各政党が、一致協力して共同の確認団体で、比例選挙に臨むことができることです。

そうすれば、全国の憲法を愛する皆さんが勇気と希望を持つことができるに違いありません。これまで各政党に投票しなかった人達も勇気を得てこの確認団体に投票することとなるでしょう。

また選挙区でも、政党の公認候補も含め、「9条ネット」として推薦・支持をして、憲法擁護議席の拡大のために尽力する用意もあります。

こうした様々な可能性も念頭に、協力・共同の協議をいたしたく存じます。

つきましては御返事を、5月9日(水)までにいただけますようお願いいたします。

以上

2007年5月1日

### 9条ネット

共同代表 伊佐千尋(作家) / 糸井玲子(平和を実現するキリスト者ネット) / 伊藤 誠(経済学者) / 神田香織(講談師) / 北野弘久(日本大学名誉教授・税法学者) / 國弘正雄(英国エジンバラ大学特任客員教授・元参議院議員) / 澤野義一(大阪経済法科大学教授) / 鈴木伶子(平和を実現するキリスト者ネット事務局代表) / 土屋公献(元日本弁護士連合会会長) / 藤田 恵(徳島県元木頭村村長) / 前田知克(弁護士・東京) / 矢山有作(元衆議院議員)

東京都中央区築地 1 - 4 - 1 1 日東第 2 オフィスビル 2 階・2 0 2 号室

電話 ( 0 3 ) 5 8 8 8 - 4 7 9 9

F A X ( 0 3 ) 5 8 8 8 - 4 8 0 9 0

E - mail 9jo-net@9jo-net.org

## 別紙

### 9条ネット様

参議院選挙での「協力・共同の協議」をしたいとの文書をうけとりました。要請は、お断りいたします。

「平和共同候補」問題にかかわっては、昨年5月20日付「しんぶん赤旗」に前文掲載した「参院選での『平和共同候補』を求める運動について」の党見解があります。全文を同封いたしますので、ご覧ください。そこで、9条運動と「選挙協力」についての私たちの基本的な考え方を説明しました。また、「市民運動」を名乗るこの運動が、新社会党の応援団ではないのかということも率直に指摘しました。その後の事態は、この指摘を裏付けています。

以上、ご返事いたします。

2007年5月7日

日本共産党中央委員会